

枚 方 市

設 計 書

| | | |
|---------|--------------|-------------|
| 平成29年度 | 設計書番号 | 17TK001-0C0 |
| 委 託 箇 所 | 枚方市全域 | |
| 路 線 名 | | |
| 委 託 名 | 大規模盛土造成地調査委託 | |

設 計 大 要

設計業務

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 計画準備 | 1 式 |
| 2. 資料収集の整理 | 1 式 |
| 3. 現地踏査 | |
| (1) 盛土および擁壁の形状と構造調査 | 1 式 |
| (2) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無調査 | 1 式 |
| (3) 地下水の有無調査 | 1 式 |
| (4) 盛土下の不安定な土層の有無調査 | 1 式 |
| 4. 第二次スクリーニング優先度評価の見直し | 1 式 |
| 5. 宅地カルテの更新 | 1 式 |
| 6. 報告書の作成 | 1 式 |
| 7. 打合せ協議 | 1 式 |

| | | |
|---------|-------|---------------------------------------|
| 設 計 金 額 | 金 額 円 | (内訳) 業務価格 金 円 内消費税相当額 金 円 |
|---------|-------|---------------------------------------|

本業務委託 内訳書

| 費目 | 工種 | 種別 | 細別 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 摘要 |
|--------|-----|----|----|----|----|----|----|------------|
| 業務価格 | | | | 式 | 1 | | | 第1号設計業務内訳書 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | |
| | 千円止 | | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | % | 8 | | | |
| 合計 | | | | | | | | |

第 1 号 設計業務 内訳書

| 費目 | 工種 | 細別 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 摘要 |
|--------|-------------------------|----|----|----|----|----|---------|
| 直接人件費 | | | | | | | |
| | 1. 計画準備 | | 式 | 1 | | | 第1号代価表 |
| | 2. 資料収集の整理 | | 式 | 1 | | | 第2号代価表 |
| | 3. 現地踏査 | | | | | | |
| | (1) 盛土および擁壁の形状と構造調査 | | 式 | 1 | | | 第3号代価表 |
| | (2) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無調査 | | 式 | 1 | | | 第4号代価表 |
| | (3) 地下水の有無調査 | | 式 | 1 | | | 第5号代価表 |
| | (4) 盛土下の不安定な土層の有無調査 | | 式 | 1 | | | 第6号代価表 |
| | 4. 第二次スクリーニング優先度評価の見直し | | 式 | 1 | | | 第7号代価表 |
| | 5. 宅地カルテの更新 | | 式 | 1 | | | 第8号代価表 |
| | 6. 報告書の作成 | | 式 | 1 | | | 第9号代価表 |
| | 7. 打合せ協議 | | 式 | 1 | | | 第10号代価表 |
| 直接経費 | 電子成果品作成費（印刷代等） | | 式 | 1 | | | |
| 直接原価 | | | | | | | |
| 間接原価 | その他原価 | | 式 | 1 | | | |
| 業務原価 | | | | | | | |
| 一般管理費等 | | | 式 | 1 | | | |
| 業務価格 | | | | | | | |

第 1 号

代 価 表

1. 計画準備

金

円也

1式当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 2 号

代 価 表

2. 資料収集の整理

金 円也

1式当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 3 号

代 価 表

3. 現地踏査

(1) 盛土および擁壁の形状と構造調査

金 円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 4 号

代 価 表

3. 現地踏査

(2) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無調査

金

円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 5 号

代 価 表

3. 現地踏査

(3) 地下水の有無調査

金 円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 6 号

代 価 表

3. 現地踏査

(4) 盛土下の不安定な土層の有無調査

金 円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 7 号

代 価 表

4. 第二次スクリーニング優先度評価の見直し

金 円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 8 号

代 価 表

5. 宅地カルテの更新

金

円也

1式 (181箇所) 当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 9 号

代 価 表

6. 報告書の作成

金

円也

1式当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (C) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第 10 号

代 価 表

7. 打合せ協議

金

円也

1式当たり算出

| 費 目 | 工 種 | 職 種 | 細 別 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接人件費 | | 主任技師 | | 人 | | | | |
| | | 技師 (A) | | 人 | | | | |
| | | 技師 (B) | | 人 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

大規模盛土造成地調査委託

仕 様 書

平成 2 9 年 9 月

枚方市 都市整備部 開発指導室 開発審査課

大規模盛土造成地調査委託 仕様書

第一章 総 則

第1条 (適用)

本仕様書は、枚方市（以下「発注者」という。）が発注する「大規模盛土造成地調査委託」（以下「本業務」という。）の委託を受けたもの（以下「受注者」という。）が行う業務に適用する。本仕様書に定めがない事項は、相互が別途協議により定めるものとする。

第2条 (目的)

兵庫県南部地震、新潟県中越地震及び東北地方太平洋沖地震等の際に、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした造成宅地において、盛土と地山との境界面等における盛土全体の地すべりの変動が生ずるなど、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による災害が生じている。

本市においては、市内全域における大規模盛土造成地の把握を目的に、平成26年度に一次スクリーニングを行い、181箇所の大規模盛土造成地を抽出した。また、大規模盛土造成地マップを平成27年7月に公表し、造成宅地における災害に関する意識啓発を促進しているところである。平成28年度には一次スクリーニングで抽出された大規模盛土造成地について、地形・地質の概要、次調査の優先度等を決める基礎資料を作成する目的で、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年5月）（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、大規模盛土造成地変動予測調査の第二次スクリーニング計画の作成（本市ではこれを「第1.5次スクリーニング調査」という。）及び宅地カルテの作成（一部）を行った。

本業務は、平成28年度の第1.5次スクリーニング調査では未実施であった大規模盛土造成地の現地調査を主業務とし、これを基に検討した第二次スクリーニング優先度順位の見直しを行うと共に、宅地カルテの更新を行い、更なる調査制度の向上を目的とする。

第3条 (履行期間)

本業務の履行期間は、契約締結日から平成30年3月15日までとする。

第4条 (準拠法令等)

本業務は、本仕様書及び下記の関係法令等に基づき作成するものとし、本仕様書に定めがない事項については、相互が別途協議により定めるものとする。

- 1) 宅地造成等規制法、同法施行令及び同法施行細則
- 2) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説
(国土交通省 平成27年5月)
- 3) 宅地防災マニュアル及び同解説 (国土交通省 平成19年3月)
- 4) その他関係法令及び規則等

第5条 (業務に係る留意事項)

- 1) 受注者は、発注者と綿密な連絡・協議を行い、本業務を実施するものとする。

- 2) 受注者は、本業務実施中に生じた諸事故に対して一切の責任を負い、発注者に発生原因・経過・被害状況等を速やかに報告し、発注者と協議するものとする。
- 3) 業務責任者は、技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）、応用理学部門（地質）又は総合技術監理部門（建設－河川、砂防及び海岸・海洋又は応用理学－地質））の資格を有する者を配置するものとする。
- 4) 主任技術者は、測量士又は技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋）、応用理学部門（地質）又は総合技術監理部門（建設－河川、砂防及び海岸・海洋又は応用理学－地質））の資格を有する者を配置するものとする。

第6条 （貸与資料）

本業務実施にあたり、発注者から貸与できる資料は、以下の表のとおりとする。

なお、紙資料は必要に応じて受注者が複写するものとする。また、貸与された資料は、本業務完了後複写した資料も含め発注者の指示によりすべて返却するものとする。

本業務に当たっては、参照した文献及び資料の名称を明記するものとする。

| |
|--|
| (1) 地形図 |
| 1) 紙資料 |
| ア) 昭和36年地形図（縮尺 1/3,000）【開発調整課】 |
| イ) 平成23年地形図（縮尺 1/2,500、1/10,000、1/15,000）【都市計画課】 |
| 2) データ |
| ア) 平成23年地形図（DM形式、DWG形式） （統合型地理情報システム：情報推進課）【都市計画課】 |
| イ) 平成23年地形図（DM形式、DWG形式） （きてみてひらかたマップ：情報推進課）【都市計画課】 |
| ウ) 平成23年地形図（DM形式、DWG形式） （開発情報マップシステム：開発調整課）【開発調整課】 |
| (2) 航空写真 |
| 1) 紙資料 |
| ア) 昭和45年航空写真（縮尺 1/5,000）【開発調整課】 |
| 2) データ |
| ア) 昭和23年航空写真（T I F F形式 縮尺 1/16,000）【開発調整課】 |
| イ) 昭和23年航空写真（簡易オルソデータ） （開発情報マップシステム：開発調整課）【開発調整課】 |
| ウ) 昭和36年航空写真（T I F F形式 縮尺 1/10,000）【開発調整課】 |
| エ) 昭和36年航空写真（簡易オルソデータ） （開発情報マップシステム：開発調整課）【開発調整課】 |
| オ) 平成21～28年各年度航空写真（簡易オルソデータ） （開発情報マップシステム：開発調整課）【開発調整課】 |
| カ) 平成21～28年各年度航空写真（S h a p e形式） |

| |
|--|
| (開発情報マップシステム：開発調整課)【資産税課】 |
| (3) 土地地番 |
| 1) データ |
| ア) 平成28年土地地番データ (Shape形式) (開発情報マップシステム：開発調整課)【資産税課】 |
| (4) 第一次スクリーニング調査結果 |
| 1) 紙資料及びDVD |
| ア) 大規模盛土造成地調査内容 一式【開発審査課】 |
| (5) 第1.5次スクリーニング調査結果 (前回分) |
| 1) 紙資料及びDVD |
| ア) 大規模盛土造成地調査委託報告書 一式【開発審査課】 ※ボーリング柱状図データあり |
| イ) 収集資料集No. 1 No. 2 (DVD2枚) ※上記(1)(2)(3)と重複データあり |

() 内：運用しているGISシステムの名称及び所管課

【】内：資料所管課

第7条 (資料及び成果品の取り扱い)

本業務において発注者より貸与された各種資料について、受注者はその重要性を認識し破損、紛失、盗難等の事故がないように取り扱いに十分注意するものとする。また、本業務で得られた資料及び成果品等は、発注者の許可なく第三者に漏洩してはならない。

第8条 (秘密保持)

本業務において、受注者は業務上知り得た秘密を何人にも洩らしてはならない。

また、受注者は発注者より貸与された資料等の全てのデータにおいて、次項に示す作業を前提として、責任感と良心的な態度で業務を遂行しなければならない。

- 1) 施錠可能な作業部屋を確保し、パソコン等はID又はパスワード管理を行う。
- 2) 鍵のかかる金庫又はロッカー等に保管し、移動途中も盗難等の防止を図る。
- 3) 故意又は重大な過失により発注者に損害を与えた場合、その損害を賠償する。

第9条 (土地への立ち入り等)

- 1) 受注者は、業務上現地に立ち入りする必要がある場合、身分証明願を発注者に提出し、身分証明書の交付を受けるものとする。また、現地調査においては腕章を身に付け、身分証明書を携帯して業務にあたるものとする。
- 2) 身分証明書は、土地等の所有者、その他関係人等から請求があったときは、これを掲示するものとする。また、服装・言動について十分注意を払うものとする。
- 3) 受注者は業務が完了した場合又は契約が解除された時等は、身分証明書を遅滞なく発注者に返却するものとする。

第10条 (業務実施計画)

受注者は、契約後速やかに発注者と十分な打合せを行い、業務計画書を作成して発注者の承認を受けなければならない。業務計画書には、以下の事項を記載するものとする。

- 1) 業務概要及び実施方針
- 2) 打合せ計画
- 3) 調査内容
- 4) 成果品の品質、内容及び部数等の計画
- 5) 連絡体制 (緊急時含む)
- 6) 作業工程
- 7) その他必要事項

第11条 (工程管理)

- 1) 受注者は、原則として業務計画書により、本業務を行わなければならない。
- 2) 受注者は、業務計画書に変更が生じた場合は、速やかに発注者に報告し、変更した業務計画書を提出するものとする。

第12条 (打合せ協議等)

受注者は、本業務の進捗及び成果品の精度向上を図るため、打合せを計3回(業務着手前、中間打合せ1回、成果物納入時)行うものとする。また、受注者は打合せ後、速やかに打合せ記録簿を作成し、相互に確認を行うものとする。

第13条 (完了検査)

本業務完了後は完了検査を実施するものとする。なお、完了検査において成果品等に修正等が生じた場合は、相互に確認の上で受注者は修正するものとし、これに要する費用は受注者の負担とする。また、業務完了後においても不具合等が生じた場合は、相互で協議の上、受注者はその修正に努め、これに要する費用は受注者の負担とする。

第14条 (支払い方法)

本業務の支払い方法については、本業務完了後の完了払いとする。

第15条 (疑義)

本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた時は、相互が別途協議により定めるものとする。

第二章 業務内容及び成果

第16条 (業務概要)

本業務の概要を以下に示す。

1. 計画準備
2. 資料収集の整理
3. 現地踏査
 - (1) 盛土および擁壁の形状と構造調査
 - (2) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状の有無調査
 - (3) 地下水の有無調査
 - (4) 盛土下の不安定な土層の有無調査
4. 第二次スクリーニング優先度評価の見直し
5. 宅地カルテの更新
6. 報告書の作成
7. 打合せ協議

第17条 (計画準備)

本業務を行うに先立ち、第10条及び第11条に記載した業務実施計画、工程管理を含め、業務遂行の手法等について、事前に発注者と協議し、承認を得ること。

第18条 (資料収集の整理)

発注者が貸与する資料及びその他必要な資料を収集し、後続業務で利用するために整理を行う。なお、業務に使用したその他必要な資料については、発注者の指示により別途提出するものとする。

第19条 (現地踏査)

ガイドラインに基づき、大規模盛土造成地の現地踏査を行う。現地で確認する項目は以下の通りとする。なお、現地踏査は公道上で行うことを基本とし、原則、民地には立ち入らないこととする。また、本市が発行する身分証明書を携行すること。

(1) 盛土及び擁壁の形状と構造

盛土のり面勾配、小段の設置、のり面保護工の設置、ひな壇部分の傾斜及び擁壁構造の的確性について現地確認を行う。

(2) 宅地地盤・擁壁・のり面の変状

宅地地盤の亀裂・沈下・隆起、擁壁の基礎形状、背面の形状、盛土・のり面の形状、その他事項について現地踏査を行う。

(3) 地下水

盛土のり面からの湧水、擁壁水抜き孔からの出水等、大規模盛土造成地内の地下水の存在を示唆する現象について現地確認を行う。

(4) 盛土下の不安定な土層

盛土周辺において、盛土の下に不安定な土層が堆積している可能性が示唆される土質が存在するかについて現地踏査を行う。(踏査で不明な場合は、既存資料から判断するものとする。)

第20条 (第二次スクリーニング優先度評価の見直し)

現地踏査結果で得られた情報を基に、ガイドラインに基づき第二次スクリーニング優先度評価の見直しを行う。

なお、平成28年度業務では机上調査による限定的な情報を基に優先度評価を行うが必要あったため、ガイドラインの手法を参考に優先度評価方法に変更を加え評価結果を作成した経緯がある。本業務においてもガイドラインに基づいた優先度評価で有用な結果が得られない場合は、同様に別途優先度評価方法の検討を行うこと。

第21条 (宅地カルテの更新)

本業務の調査結果を基に、過年度の作成した宅地カルテの更新を行う。宅地カルテはEXCEL形式とし、入力項目を集約したACCESS形式のデータも作成する。

第22条 (報告書の作成)

報告書は印刷製本の形式及び電子データ(WORD形式、EXCEL形式、ACCESS形式、PDF形式等)で納品する。

| | | |
|----------------------|------------------|----|
| 成果品：大規模盛土造成地調査委託 報告書 | 製本A4版 | 3部 |
| 電子データ | | 1式 |
| 宅地カルテ | EXCEL形式、ACCESS形式 | 1式 |

枚方市環境方針

<基本理念>

枚方市は大阪と京都の中間に位置し、東部に生駒山地から男山丘陵に伸びる森林等が広がり、西部は古くからの交通の要衝として、人と自然がかかわる長い歴史の中で豊かな自然と文化を育んできました。

私たちの日常生活や経済活動は、こうした身近な環境だけでなく、地球温暖化をはじめとする地球環境にも大きな影響を及ぼしており、可能な限り環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現することが重要な課題となっています。

本市は、多くの先人たちによって築き上げ、守られてきた恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐために、第2次枚方市環境基本計画のめざすべき環境像「みんなで作る、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力を図りながら、積極的に環境保全の取り組みを進めていきます。

<基本方針>

1. 本市独自の環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の継続的な低減を図ります。
2. 第2次枚方市環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進します。
3. 事業活動のあらゆる面において、環境に配慮を行い、すべての組織で率先した環境保全の取り組みを追求していきます。
4. 環境に関連する法令や協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
5. 職員の環境意識を高め、自ら考え、環境に配慮した行動が実践できるように研修を実施します。
6. 環境方針は、すべての職員に周知するとともに、市民等に公表します。

平成 27 年 10 月 1 日

枚方市長 伏見 隆